

令和3年10月27日

世田谷保健所

## 新型コロナウイルス感染症自宅療養者への支援体制の整備について

### 1 主旨

区はこの間、独自に立ち上げた世田谷区自宅療養者健康観察センター（以下「健康観察センター」という。）と東京都の自宅療養フォローアップセンターを活用し、自宅療養者の健康観察を行ってきたが、新型コロナウイルス感染患者急増に対して、医療相談の電話がつながりにくくなる事態を踏まえ、さらなる体制整備について検討していた。

このたび、区の自宅療養者の支援体制について、従前の健康観察センターに加え、「自宅療養者相談センター」を設けることにより支援体制を再整備したので報告する。

### 2 体制整備の概要

#### (1) 世田谷区の自宅療養者支援体制図

別添のとおり

#### (2) 体制整備の背景

##### ①健康観察センターの課題

当初、自宅療養者2,400人まで対応できる体制を想定し、架電による健康観察と医療相談（受電）を医師1名と看護師10人で担当することとしていたが、感染患者急増に伴い、特に医療相談の電話（受電）がつながりづらくなった。

##### ②体制整備策

従前の健康観察センターの業務のうち、軽症者・無症状者からの医療相談（受電）及び飲料水等、区が独自に行う自宅療養物品の配送業務を切り出し、別の事業者へ委託し、体制強化を図る。

<従前の対応>

- ・健康観察センターの体制（全ての症状の自宅療養者に架電・受電）  
日中 医師1名 看護師10名（10回線）  
夜間 医師1名 看護師 2名（ 2回線）
- ・自宅療養物品の配送（全ての症状の自宅療養者に配送）  
1日あたり最大100件配送（配送のみ委託）

<体制強化後の対応>

- ・健康観察センターの体制（中等症以上の患者の架電・受電に対応）  
日中 医師1名 看護師10名（10回線）  
夜間 医師1名 看護師 2名（ 2回線）
- ・自宅療養者相談センターの体制（軽症者、無症状者の受電に対応）〔新設〕  
日中：責任者1名、看護師（スーパーバイザー）1名、  
看護師（相談）4名、事務20名（20回線）  
夜間：責任者1名、看護師（スーパーバイザー）1名、  
看護師（相談）1名、事務 4名（ 4回線）
- ・自宅療養物品の配送（全ての症状の自宅療養者に配送）  
1日あたり最大300件配送（物品購入、梱包、配送までを委託）

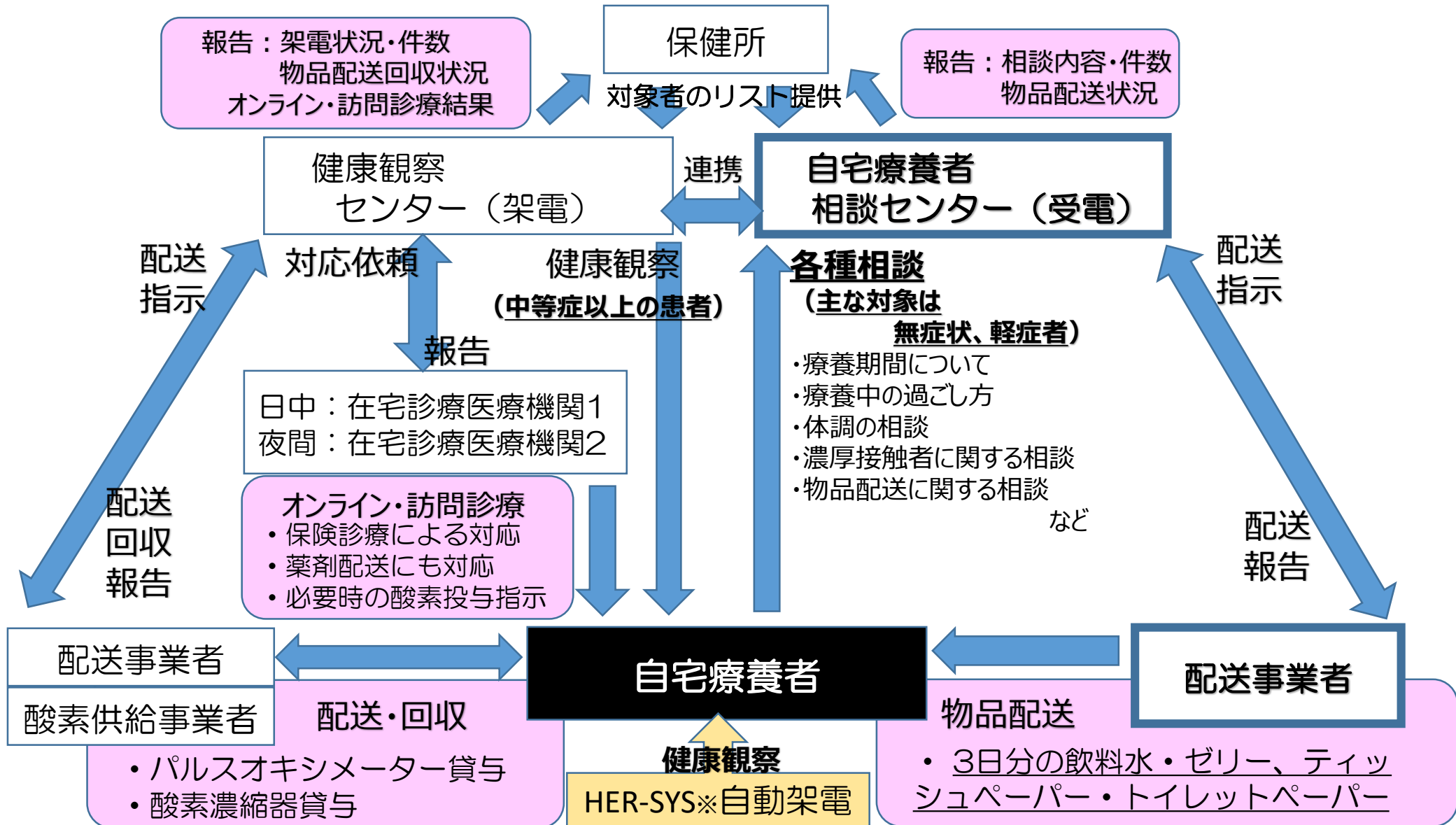
※健康観察センターによる架電、自宅療養者相談センターの受電に加え、  
HER-SYSによる自動架電を導入し、1日2回の定期的な体調確認は原則すべての患者に対して実施。

(3) 新たな支援体制の運用開始日

自宅療養者相談センター：9月6日

自宅療養物品の配送：9月7日

# 世田谷区自宅療養者支援体制（R3.9～）



※HER-SYS：新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（厚労省）